

～7月豪雨に係る災害査定が完了しました～

令和4年7月13日から17日にかけての豪雨により、当事務所が管理する多くの河川や道路、砂防施設が被災しました。そのため、必要な応急工事を速やかに行うとともに、10月3日からの第4次査定を皮切りに国土交通省の災害査定(※)に対応してまいりました。

12月27日に最後の第10次査定が完了し、7月豪雨に係る災害査定の全てが完了しました。当事務所においては、123件、約56億円が査定決定されました。

災害査定に当たり、国土交通省の査定官・検査官、財務省の立会官、業務支援に来てくれた他事務所や県庁の職員、測量や設計を行ったコンサルタント業者や測量業者のみなさまのほか、多くの方々に多大なるお力添えをいただき、感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

今後は、一刻も早い復旧に向け、事務所一丸となり災害復旧工事の実施に邁進してまいります。

令和4年北部土木事務所災害査定状況

単位：千円

	河川施設、砂防施設				道路施設				合計			
	件数	申請額	決定額	査定率	件数	申請額	決定額	査定率	件数	申請額	決定額	査定率
第4次査定	6	47,824	47,804	99.96%	3	13,621	13,621	100.00%	9	61,445	61,425	99.97%
第5次査定	26	480,057	445,994	92.90%	10	65,119	56,590	86.90%	36	545,176	502,584	92.19%
第7次査定	14	367,691	358,579	97.52%	1	13,319	13,319	100.00%	15	381,010	371,898	97.61%
第8次査定	51	1,572,547	1,521,268	96.74%	0	0	0	-	51	1,572,547	1,521,268	96.74%
第9次査定	9	220,822	218,748	99.06%	1	4,808	5,748	119.55%	10	225,630	224,496	99.50%
第10次査定	2	3,319,379	2,931,118	88.30%	0	0	0	-	2	3,319,379	2,931,118	88.30%
合計	108	6,008,320	5,523,511	91.93%	15	96,867	89,278	92.17%	123	6,105,187	5,612,789	91.93%

第10次査定の2件(名蓋川)は保留(4億円以上)案件



【第5次査定】渋川



【第7次査定】新堀川



【第8次査定】生袋川



【第8次査定】田尻川



【第8次査定】図面等修正作業



【第9次査定】中雨生沢川

※災害査定とは

自然災害により被災した地域の復旧、復興のため、河川や道路等の公共土木施設の災害復旧は、迅速、確実に実施しなければならないことから、国が被害の程度を確認し、施設管理者から申請された復旧工事に必要な工法や費用が適正なものであるかを現地で査定するものです。



宮城県北部土木事務所 企画担当

〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1-1

☎ 0229-91-0735 FAX 0229-22-5260

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/nh-dbk/>